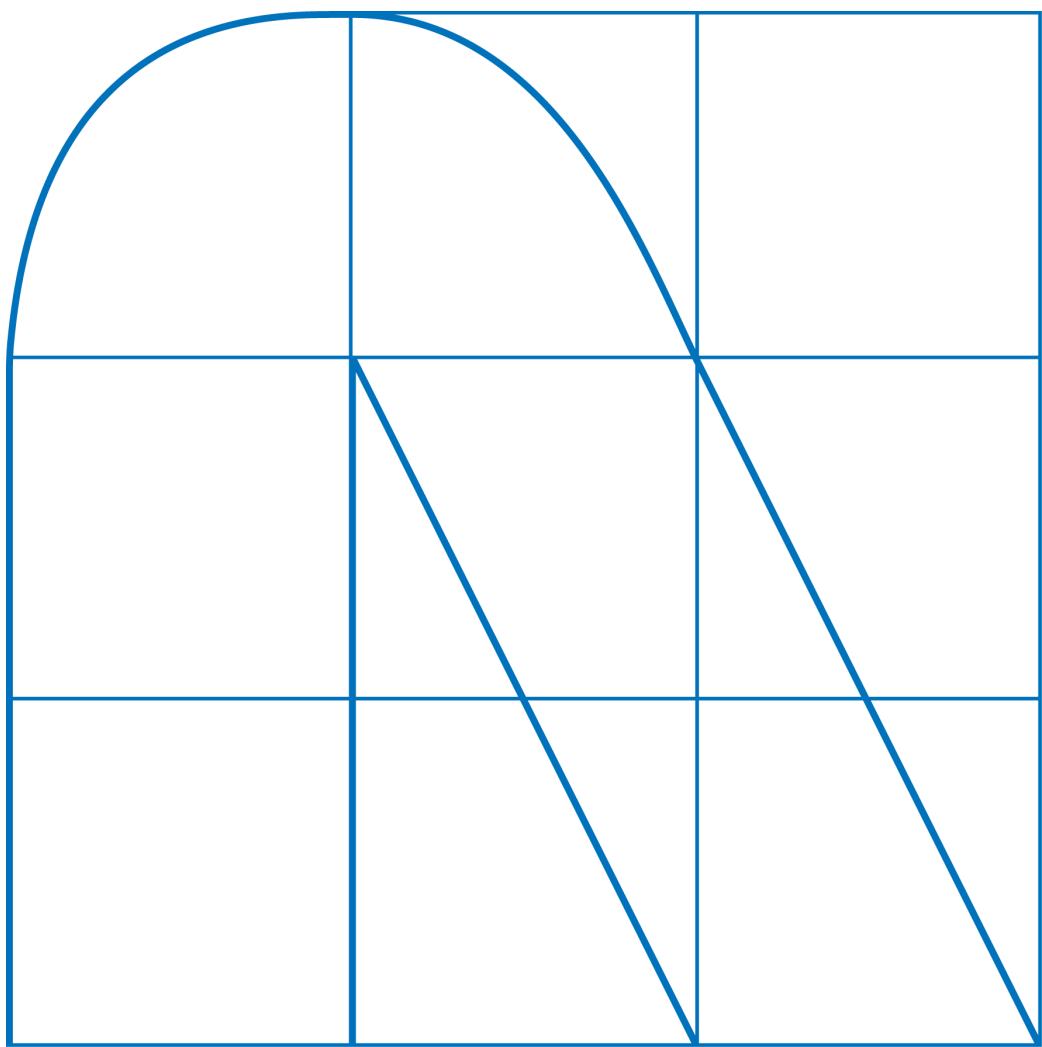


NTT DATA Group Code of Conduct

NTT データグループ行動規範



目次

CEO メッセージ	2
本行動規範の位置付けについて	3
Our Way	5
1. 行動規範の基本原則	6
1.1 倫理的で責任ある事業活動	7
1.2 人権の尊重	7
1.3 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	7
1.4 地球環境問題	8
1.5 責任あるバリューチェーン	8
2. 就業環境	9
2.1 機会均等	10
2.2 ハラスメント禁止	10
2.3 健康と安全	11
3. 会社および第三者の資産	12
3.1 会社資産	13
3.2 サイバーセキュリティ	13
3.3 機密情報	14
3.4 データプライバシー	14
3.5 知的財産	15
4. 事業活動	16
4.1 お客様およびビジネスパートナーの皆様との関係	17
4.2 マネーロンダリングの防止および反社会的勢力の排除	17
4.3 接待贈答	18
4.4 贈収賄・腐敗行為の禁止	19
4.5 政治献金および寄附	19
4.6 公正な競争	20
4.7 インサイダー取引	21
4.8 テクノロジー倫理	22
4.9 貿易管理および経済制裁措置	22
4.10 開示および報告	23
4.11 税務	23
4.12 社会貢献活動	23
5. 責任ある行動	24
5.1 意思決定および取引権限	25
5.2 正確な記録および報告	25
5.3 調査および監査	25
5.4 利益相反	26
5.5 対外発信	26
5.6 内部通報	27

CEOメッセージ

NTTデータグループは、世界の多くの国や地域において、多様な文化や商慣習が存在する事業環境のなか、多種多様な社員が一丸となってグローバルに事業を展開しています。

現在、世界は、生成AIの急速な普及、地政学影響の拡大、気候変動に伴う規制対応など、かつてないほど変化と複雑性を増しています。このような環境のなかにおいても、私たちは、倫理を重んじる会社として社会的な責任を果たし続け、お客様への提供価値をさらに高めていきます。

「NTTデータグループ行動規範」は、国・地域にかかわらず、社員の皆さんのが事業活動を行ううえでの手引きであり、サステナビリティや人権を含む昨今の社会課題に対するNTTデータグループの取り組み姿勢や、社員の皆さんのが事業活動において参考すべき倫理・コンプライアンスについての大切な考え方を示しています。この行動規範に基づき倫理・コンプライアンス遵守を徹底することは、私たちの組織能力の向上に不可欠であり、かつ、お客様・社会からの信頼の獲得を得るために基盤となります。

倫理的で責任ある事業活動を行うことは我々の揺るぎない決意です。NTTデータグループの一員として、行動規範の内容を理解し、日々の事業活動の中で実践するようお願いします。

高度な倫理観をもち、未来に向けた価値をつくり、人々をテクノロジーでつなぐことで、お客様とともにサステナブルな社会の実現に取り組んでいきましょう。

代表取締役社長
佐々木 裕

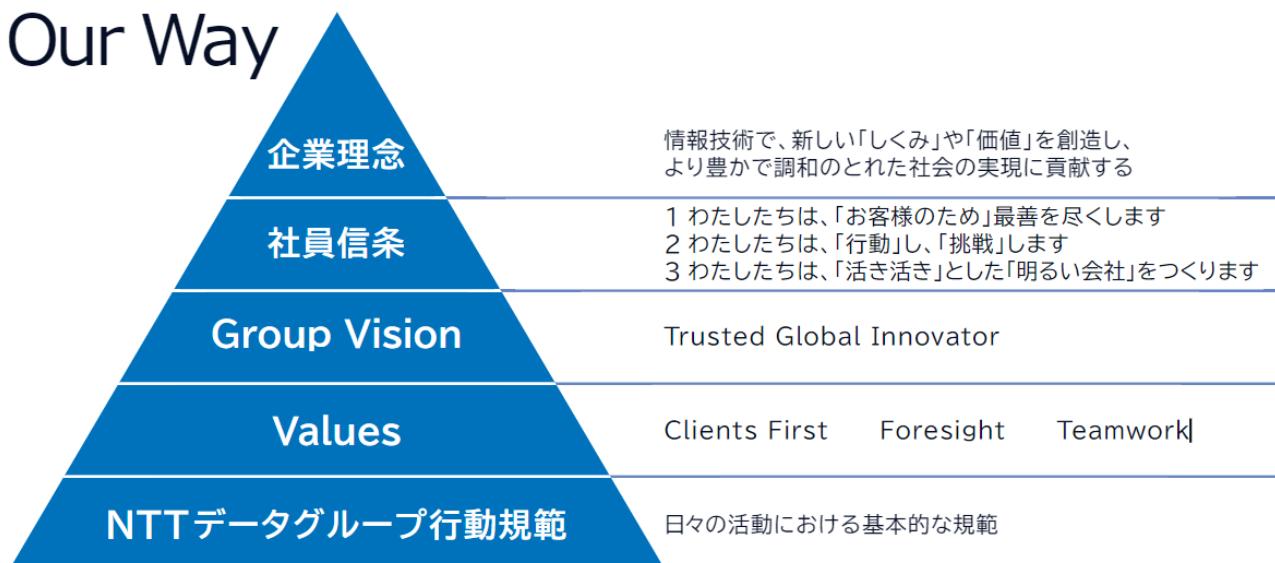
NTT DATA



本行動規範の位置付けについて

NTT データグループは、情報技術で新しい「しきみ」や「価値」を創造し、より豊かで調和のとれた社会の実現に貢献する企業グループです。NTT データグループは、より一層発展し続けるために、私たちのめざす方向についての基本的な考え方を「Our Way」としてまとめています。

Our Way



本行動規範は、Our Way の一部であり、NTT データグループが事業遂行にあたり何を大切にしているか、私たち NTT データグループの役員および社員がどのように事業活動を遂行すべきであるかを示した基本的な規範です。

本行動規範は、株式会社 NTT データグループの取締役会で採択されたものであり、NTT データグループ各社の取締役会または相当の意思決定機関での採択により適用される公式の規範となります。

本行動規範を理解し、遵守し、実践していくことは、私たち一人ひとりの責任です。NTT データグループ各社の経営幹部は、本行動規範の遵守にあたって率先垂範とともに、社員の本行動規範への遵守を促す環境の確立に努めます。

また、NTT データグループと取引を行うビジネスパートナー（サービスプロバイダー、コンサルタント、ディストリビューター、委託先、ベンダー、サプライヤー、またはその他の第三者であって、NTT データグループを支援するための取引関係にある方を含む）の皆様にも本行動規範を遵守いただくことが期待されます。

NTT データグループ各社は、現地の法令、事業内容、実務の点で必要な場合、NTT データグループの承認手続きを経て、本行動規範の内容に反しない範囲で現地に則した行動規範を作成し、採択することができます。

本行動規範その他法令に違反した役員および社員は、会社の規程類に基づき、解雇を含む懲戒処分や労働法その他法令上の法的責任を問われる場合があります。

ただし、本行動規範または本行動規範を実施するための会社の規程類の一部が、当該国または地域における適用法令と矛盾する場合には、その矛盾する範囲で本行動規範への不遵守は免責されます。

本行動規範において、各用語の定義は以下のとおりとします。

- ・「NTT データグループ」または「会社」とは、株式会社 NTT データグループおよびその連結子会社をいいます。
- ・「役員および社員」または「私たち」とは、NTT データグループの取締役、役員および社員（会社と雇用関係のある者、就業規則の適用を受ける者を含む）をいいます。
- ・「規程類」とは、本行動規範、会社が定める規程、関連するルール、ガイドライン等をいいます。

Our Way

NTT データグループの使命

企業理念	NTT データグループは、情報技術で、新しい「しきみ」や「価値」を創造し、より豊かで調和のとれた社会の実現に貢献する。
社員信条	<ol style="list-style-type: none">わたしたちは、「お客様のため」最善を尽くしますわたしたちは、「行動」し、「挑戦」しますわたしたちは、「活き活き」とした「明るい会社」をつくります

事業環境に応じた使命の実現の姿

NTT データグループが 10 年後にめざす姿を Group Vision とし、Group Vision の実現に向けて大切にする価値観を Values で示しています。

Group Vision	<h3>Trusted Global Innovator</h3> <p>We realize the dreams of our clients around the world through long-term relationships. 私たちはお客様との間に「ロングターム・リレーションシップ～長期にわたる搖るぎない関係性」を築き上げ、お客様の夢や望みを実現します。</p> <p>We develop evolving ecosystems with our clients through leading-edge technologies. 私たちは先端技術を進化させ、さまざまな企業・サービスが集結する「エコシステム」を創りあげることで、サービスの付加価値をさらに高めていきます。</p> <p>We enhance our creativity by respecting diversity. 私たちは、働く一人ひとりの多様性を尊重することによって、グローバルに通用する創造力を培い、刺激し、さらに成長させていきます。</p>
	<h3>Clients First</h3> <p>私たちはお客様を第一に考えます。 お客様の満足を追求し、お客様の成功のために、最後まで責任を持ってやり抜くことが、私たちの基本精神であり行動規範です。</p>
	<h3>Foresight</h3> <p>私たちは、現状に満足することなく、スピード感と先見性を持って行動します。 お客様のビジネスと IT の将来を考え、先見性をたえず磨くことで、お客様と一緒に夢を実現し、その先にある新しい社会を生み出すことをめざします。</p>
	<h3>Teamwork</h3> <p>私たちは仲間とともに達成する「自己実現」を大切にします。 多様な個性や考え方を持ったメンバーがチームを組み、ひとつの目的に向かって知恵を出し合い、協力しあいながら取り組む仕事は、個人ではなしえない大きな成果を生み出します。</p>

* 詳細情報：Our Way

<https://www.nttdata.com/jp/ja/about-us/mission/>

01

行動規範の基本原則

1.1 倫理的で責任ある事業活動

1.2 人権の尊重

1.3 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

1.4 地球環境問題

1.5 責任あるバリューチェーン

1.1 倫理的で責任ある事業活動

NTT データグループは、事業展開先の各国・地域における適用法令を遵守し、いかなる形態の企業犯罪や違法行為も一切容認しません。さらに、各種の国際規範を尊重し、高度な倫理観を持って、グローバル企業が果たすべき社会的責任に基づき事業活動を行います。これらは、NTT データグループが、社会から信頼を獲得し、企業価値を向上し、自らが持続的に発展していくために必要となる基本的な原則となります。

私たちは、常にこの基本的な原則に則って日々の事業活動を行います。

1.2 人権の尊重

NTT データグループは、すべての人々と国が達成すべき共通の基準として採択された「世界人権宣言」をはじめ、グローバルな視点で議論・採択された国際規約・条約を遵守します。また、NTT グループの一員としてグループの基本方針の一つである NTT グループ人権方針を十分に理解し、NTT グループ人権方針の実現に努めます。

NTT データグループは、事業活動の過程で人権への負の影響を生じさせ、または助長したりするようなことがないよう努め、強制労働や児童労働を認めません。また、人権に関するリスクの把握・対処を行うため人権デューディリジェンスの導入・実施を行い、人権に関して負の影響が生じた場合には、解消に向けて真摯に行動します。

*詳細情報： NTT グループ 人権方針

<https://group.ntt.jp/newsrelease/2021/11/10/pdf/211110ca.pdf>

1.3 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

NTT データグループは、DEI（Diversity, Equity and Inclusion）を推進し、実現することは、世の中にイノベーションを起こし、社会の持続的な成長・発展につながるため、DEI は不可欠なものであると考えています。

DEI とは、さまざまな個性、背景、考え方や価値観を持った人々が尊重し合い（Diversity：ダイバーシティ）、それぞれの置かれている状況に応じて公平な機会や条件のもとで（Equity：エクイティ）、一人ひとりが自身を活かして協力し合いながら働いている状態（Inclusion：インクルージョン）をいいます。

私たちは、多様な個性、背景、考え方や価値観を持ったあらゆる人々（お客様、ビジネスパートナーおよび社員など）を尊重します。また、社員一人ひとりが持つ才能を活かし、知恵を出し合い、あらゆる人々と協力し合いながら活き活きと活躍する公平な社会の実現に取り組みます。

1.4 地球環境問題

NTT データグループは、すべての人々そして将来の世代のために、NTT データグループの事業や企業活動を通じて地球環境問題について自らの役割を果たすように努めます。

私たちは、NTT データグループのバリューチェーンを通じたカーボンニュートラルのみならず、お客様や社会のカーボンニュートラルを、IT を活用したグリーンイノベーションにより実現することをめざします。私たちは、資源循環、自然保全についても、多様なステークホルダーの皆様とともに取り組み、サステナブルな地球環境づくりに向けて行動します。

1.5 責任あるバリューチェーン

NTT データグループは、グループ内のみならず、バリューチェーン上で発生するおそれのある人権、労働、環境、腐敗行為等に関わる多様な社会課題に対して、お客様やビジネスパートナーの皆様と共に行動し、課題解決に向けて努力します。

私たちは、お客様やビジネスパートナーの皆様と十分なコミュニケーションを行い、調達する製品・サービスや提供したソリューションの社会へのインパクトを評価することで責任あるバリューチェーンを構築し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

02

就業環境

2.1 機会均等

2.2 ハラスメント禁止

2.3 健康と安全

2.1 機会均等

NTT データグループは、グローバル事業の加速や新しい IT サービスへの要求が高まっている事業環境の中で、時代や事業の変化に対応した NTT データグループならではの価値を生み出すため、人財こそが事業の最も大切な資産であると考えています。

NTT データグループは、より多様な視点や能力をグループ内に確保することを重要と捉え、人種、国籍、婚姻状況、民族、出身地、市民権の有無、年齢、家系、社会的身分、言語、宗教、信条、性別、性的指向、自身が自認または表現する性別、障がいの有無、退役軍人か否か、家族形態、ライフスタイル等にかかわらず、採用、雇用、研修、報酬、福利厚生、人財配置、昇進等において個人の能力に応じて公平な機会と公正な待遇を提供します。

私たちは、多様な価値観を持つ人財がその能力を最大限に発揮し、活躍し続ける、明るく風通しの良い就業環境の実現に積極的に取り組みます。

2.2 ハラスメント禁止

NTT データグループは、ハラスメントは、個人としての尊厳を不当に傷つけるとともに、就業環境を悪化させ、個人の能力の発揮を阻害する重大な問題であると考えています。

NTT データグループは、役職、立場にかかわらず、また、NTT データグループ社員、お客様またはビジネスパートナーの別にかかわらず、すべての人に尊厳と敬意を持って接し、ハラスメントを一切許容しません。

私たちは、ハラスメントのない安全かつ生産的でプロフェッショナルな就業環境の維持に努めるとともに、グループの社員、お客様またはビジネスパートナーの皆様に雇用される社員を含むいかなる人に対しても嫌がらせやハラスメント行為を行いません。

2.3 健康と安全

NTT データグループは、経営戦略の一環として「健康経営」を掲げており、役員および社員が健康であり、一人ひとりが意欲と活力を高めながら、安全に働き続けられる環境づくりをめざします。

NTT データグループは、役員および社員の安全を第一に考えており、安全な就業環境の提供に努めています。

私たちは、適用法令や会社の規程類に基づき、安全な就業環境の維持に努めます。私たちは、酒気帯び状態または違法薬物を摂取した状態で勤務せず、また、賭博、武器その他危険物の所持・使用、違法薬物の持ち込み・使用、暴力行為や脅迫行為など、健康、安全、風紀を脅かす行為を行いません。

03

会社および第三者の資産

3.1 会社資産

3.2 サイバーセキュリティ

3.3 機密情報

3.4 データプライバシー

3.5 知的財産

3.1 会社資産

NTT データグループの資産は、会社の正当な業務目的にのみ使用されるべき大切な資産です。資産には、情報資産（機密情報、知的財産、ノウハウ、ソフトウェアをはじめとする、業務遂行に利用されるすべての情報や情報システム）、備品、ブランドなどの有形または無形の資産が含まれます。

私たちは、適用法令と会社の規程類に基づき、NTT データグループの資産を適切に使用し、維持します。

3.2 サイバーセキュリティ

NTT データグループは、サイバー攻撃によりお客様と会社の重要な情報資産が毀損、漏洩などした場合、NTT データグループの信頼性の低下はもちろんのこと、社会インフラシステムの停止等により社会的混乱を引き起こすリスクがあると考えています。これは企業や政府機関等への攻撃を目的とした高度な標的型のサイバー攻撃、脆弱性を狙ったサイバー攻撃、身代金を目的としたランサムウェア等のサイバー攻撃等が急増している昨今の事情によるものです。

NTT データグループがステークホルダーの皆様からの信頼を維持し、社会的に重要なインフラを支えるためには、適切な情報資産の利用とサイバーセキュリティの確保が重要になります。NTT データグループは、サイバーセキュリティ対策として、NTT データグループ情報セキュリティポリシーを定め、特定、防御、検知、対応および復旧の観点から技術的対策、物理的対策および人的対策（ルールの策定、サイバーセキュリティ教育・啓発活動等の実施）を実施します。

私たちは、お客様と会社の重要な情報資産をサイバー攻撃から守るため、NTT データグループ情報セキュリティポリシーに基づき、適切な情報資産の利用とサイバーセキュリティの確保に努めます。

3.3 機密情報

NTT データグループは、機密情報が最も価値のある情報資産の一つであり、NTT データグループの競争力の源泉であるととらえています。

NTT データグループは、お客様、ビジネスパートナーの皆様および NTT データグループの機密情報を保護するため、NTT データグループ情報セキュリティポリシーを定めています。

私たちは、責任をもってお客様、ビジネスパートナーの皆様および NTT データグループの機密情報を保護し、NTT データグループの業務において認められた目的や範囲のみで機密情報を使用するものとし、適切な開示者による適切な承認を得た場合を除き、機密情報を第三者に開示または漏洩しません。

機密情報とは、公然と知られていない情報であって、NTT データグループ役員および社員がその業務遂行過程において生成または取得した秘密として取り扱う必要があるすべての情報（第三者にかかる情報を含む）をいいます。機密情報には、未公表の企業情報、設計書、ソースコード、個人情報、営業秘密、機微情報等が含まれます。

3.4 データプライバシー

NTT データグループは、欧州連合の「一般データ保護規則」をはじめ、個人情報やプライバシーの保護に関する法規制を強化する国や地域が増えている中、個人情報やプライバシーの保護への社会的要請がますます高まっていると考えています。

NTT データグループは、個人情報を取り扱う事業者として、各国・地域で適用される個人情報やプライバシーの保護に関する法令と NTT データグループ情報セキュリティポリシー等の規程類に基づき、事業に応じて適切に個人情報やプライバシーを取り扱います。

私たちは、各国・地域で適用される個人情報やプライバシーの保護に関する法令と会社の規程類に基づき個人情報の取得、利用、提供、廃棄を行います。

3.5 知的財産

NTT データグループは、知的財産が最も価値のある情報資産の一つであり、NTT データグループの競争力の源泉であるととらえています。

私たちは、NTT データグループの著作権、特許、意匠、商標、営業秘密等の知的財産を積極的に保護し、その資産価値の最大化に努めます。また、第三者の有効な知的財産権を尊重し、第三者の有効な知的財産権を侵害（例えば、正式なライセンスなく、不正に第三者のソフトウェア等をアクセス、ダウンロード、複製する行為をいう）しないように、合理的な調査を実施するなどの必要な措置を講じます。

NTT データグループの役員および社員が業務遂行の過程で行ったすべての創作や発明は、適用法令や会社の規程類で定められた範囲で、NTT データグループに帰属します。私たちは、かかる創作や発明に関する NTT データグループの権利を保全します。

04

事業活動

4.1 お客様およびビジネスパートナーの皆様との関係

4.2 マネーロンダリングの防止および反社会的勢力の排除

4.3 接待贈答

4.4 贈収賄・腐敗行為の禁止

4.5 政治献金および寄附

4.6 公正な競争

4.7 インサイダー取引

4.8 テクノロジー倫理

4.9 貿易管理および経済制裁措置

4.10 開示および報告

4.11 税務

4.12 社会貢献活動

4.1 お客様およびビジネスパートナーの皆様との関係

NTT データグループは、お客様やビジネスパートナーの皆様の信頼に応えるため、本行動規範に基づき高度な倫理観を持って事業活動を行い、厳しい競争環境の中においても本行動規範を実践します。

私たちは、公正な営業活動を行い、お客様との間で適切な契約を締結し、契約、適用法令および会社の規程類に基づきサービスを提供します。私たちは、お客様の期待に応えるとともに、お客様の課題の把握・解決をめざして、誠実なコミュニケーションを心掛けます。

私たちは、ビジネスパートナーの皆様に製品の調達や業務委託を実施する際は、公正に競争機会を提供するとともに、品質・価格・納期・安定供給を総合的に判断し、ビジネスニーズに即した競争力ある製品・サービスを、経済合理性に基づき調達します。

*詳細情報：調達・購買にかかる方針等

<https://www.nttdata.com/jp/ja/about-us/proc/procurement/>

4.2 マネーロンダリングの防止および反社会的勢力の排除

NTT データグループが暴力、威力、詐欺、違法薬物取引、テロ等の犯罪行為により社会秩序や安全に脅威を与える犯罪者、テロリスト、その他反社会的勢力と関係を持つことは、NTT データグループへの信頼を損なうおそれがあり、NTT データグループおよび私たちが何らかの危険に晒されるリスクがあります。また、反社会的勢力は、違法に取得した資金にかかるマネーロンダリングのために、NTT データグループが関与する取引を巧妙に利用する可能性があります。

NTT データグループは、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、不当な要求には応じず、反社会的勢力と関係を一切持ちません。また、マネーロンダリングを促進したり、従事しません。

私たちは、お客様またはビジネスパートナーの皆様と取引を行う際は、犯罪収益にかかるマネーロンダリングやテロ活動への資金提供を禁止する法令等を遵守し、また反社会的勢力との取引排除を求めるなど、会社の規程類に基づき必要な措置を講じます。

4.3 接待贈答

NTT データグループによる社会的常識の範囲を超えた接待贈答は、たとえ法令で認められていても、相手方の意思決定に不適切な影響を与える可能性があります。

私たちは、接待贈答を提供する場合、会社の規程類に基づき、業務の正当な目的の範囲内で適切に実施します。会社の利益を図る目的の有無にかかわらず、また公務員や私人を含むいかなる者に対しても、直接的または間接的に、不適法、不正または不適切な接待贈答の申し出、約束または供与を行いません。私たちは、いかなる場合も、不適法、不正または不適切な接待贈答を用いて、他者の行為に影響を与えません。

また、私たちは、適用法令または社会的常識の範囲を超えて接待贈答を要求し、承諾しましたは享受しません。

接待贈答とは、第三者（親族や関係者を含む）への価値を有する有形、無形の利益供与をいいます。具体的には、例えば次のものが含まれますが、これらに限られません。

- ・ 金銭、物品または不動産の贈与
- ・ 金銭の貸付け
- ・ 無利子、低廉での物品または不動産の貸付け
- ・ 無償または低廉でのサービスの提供
- ・ 未公開株式の譲渡
- ・ 各種接待（旅行、ゴルフ・遊技、食事を含む）
- ・ 謝礼、キックバック、販促費等のリベート
- ・ 就職の機会の提供、その他の便宜供与

4.4 贈収賄・腐敗行為の禁止

NTT データグループの事業は世界各国・地域の公務員と接点を有する可能性がある中、公務員に対する贈収賄・腐敗行為は、米国の「海外腐敗行為防止法」、英国の「贈収賄法」、日本の「不正競争防止法」をはじめとする各国・地域の贈収賄防止法令において厳しく禁止されています。

NTT データグループは、事業遂行により適用される各国・地域の贈収賄防止関連の法令を遵守し、公務員への贈収賄・腐敗行為を一切容認しません。私たちは、公務員に対して、贈賄を行わないことはもちろん、不適法、不正または不適切な接待贈答の申し出、約束または供与を行いません。

公務員に対する贈収賄・腐敗行為は、時としてビジネスパートナーを通じて間接的に実行される場合があり、このような場合 NTT データグループがその事実を把握していたか否かにかかわらず、責任を問われる可能性があります。私たちは、贈収賄リスクの防止のため、ビジネスパートナーの皆様との取引にあたっては、贈収賄その他腐敗行為のリスクに常に十分な注意を払い、贈収賄リスクの事前調査、贈収賄・腐敗行為禁止の条項を含む契約の締結など、必要な措置を講じます。

私たちは、各国・地域の慣習にかかわらず、ファシリテーションペイメント（一般に、通常の公務の遂行の円滑化を目的とした公務員への少額の支払いをいう）を行いません。

公務員は、幅広い意味を持ち、国営企業、政府機関、省庁その他公的団体の役職員、代理人を含むものとします。

4.5 政治献金および寄附

NTT データグループが行う政治団体や公職の候補者への支援および慈善団体への支援については、適切な目的のもとで、十分な透明性を確保し、いかなる場合でも適用法令を遵守して実施される必要があります。

NTT データグループは、適用法令および会社の規程類に基づき認められる場合を除き、会社の業務に関連した政治献金その他政治活動の支援を原則として行いません。

私たちは、NTT データグループが会社の事業に関連した慈善団体への寄附または支援を行う場合は、会社の規程類に定める手続きに基づき、必要な調査および合理性の確認をしたうえで実施します。ただし、役員および社員が私的にこれらを実施することを妨げるものではありません。

4.6 公正な競争

NTT データグループが事業を展開する多くの国・地域では、公正かつ自由な競争を保護することを目的とした競争法（独占禁止法や競争法といった法令）があり、競争を阻害する行為は非常に厳しく取り締まられています。競争法に違反すると、会社、役員および社員に対し、政府当局から高額な制裁金が課されたり、刑事罰（罰金、懲役刑や禁固刑）が科されたりするおそれがあります。また、会社に対し、お客様や消費者から民事上の損害賠償請求がなされるおそれもあります。

NTT データグループは、競争法を遵守し、公正かつ自由な競争環境の下で事業を行います。

そのため、私たちは、競合企業、ビジネスパートナーその他いかなる第三者との間でも、公正な競争を阻害する行為を行いません。公正な競争を阻害する行為には以下のようないくつかの行為が含まれます。

- ・ 競合企業との間での競争法に違反する合意をすること、例えば製品やサービスの価格の維持または引き上げの取り決め、市場またはお客様の割り当て、入札談合、共同での取引の拒絶
- ・ ビジネスパートナーとの間での競争法に違反する行為、例えばビジネスパートナーに対し製品やサービスの価格を指定して販売させること、指定した価格で販売しないビジネスパートナーに対して経済上の不利益を課すこと
- ・ 自社の優越的な地位を利用してビジネスパートナーに対し不当に不利益を与えること
- ・ 競争者排除のため合理性のない低価格での商品・サービス提供を行うこと

上記に加えて、競合企業と接触または連絡をする際は細心の注意を払う必要があります。私たちは、いかなる形態であろうとも、前掲の取り決めの提案・合意をしないほか、これらの取り決めを行っていると疑われないよう、競合企業との間で、価格やコスト情報、取引先や顧客情報など競争上の機微情報について情報交換を行いません。

4.7 インサイダー取引

NTT データグループの業務遂行の過程で、役員および社員が会社または他の上場会社に関する公表前の情報を知ることがあります。上場会社の未公表の重要事実を知り、その情報をを利用して株式や証券等の取引を行うことは、証券市場の公正性・健全性が損なわれるため、多くの国・地域で禁止されています。

私たちは、これら上場会社の未公表の重要な情報のうち、特に投資者の投資判断に影響を及ぼす可能性のある重要事実をインサイダー情報として認識し、NTT データグループまたは他社のインサイダー情報を知った場合、その情報が公表されるまで、その会社の株式や証券等の取引を行いません。また、私たちは、正当な事業目的のために必要な機密管理の措置を講じて伝達する場合を除き、インサイダー情報を家族、取引上の関係者を含む他人に伝達せず、インサイダー情報を用いて他人に取引を推奨しません。

インサイダー情報には、例えば未公表の以下のような情報が該当します。

- ・ 収益および収益目標の達成に向けた進捗状況
- ・ 企業の将来の収益または損失の予測等およびその変動
- ・ 検討中の合併、買収または公開買付けに関する情報
- ・ 新製品または新サービス、重要な契約締結等
- ・ 企業の財務状況に重大な影響を与える発生事象

4.8 テクノロジー倫理

NTTデータグループは、さまざまな研究開発に取り組んでいます。これにより生み出される新しいテクノロジーは、人と自然の共生を保つものである必要があります。そのためには、新しいテクノロジーの特性について理解を深め、常に探究し、人権の尊重や自然への配慮など高い倫理観をもって新しいテクノロジーの研究開発、利活用、社会実装を追求していく必要があると考えます。

特に、人工知能（AI）は、今後ますます社会に浸透し、人々の行動や意思決定にも影響を与えるようになります。NTTデータグループは、AIの研究、開発、運用、利活用等を推進する立場として、AIにより生じるインシデントを軽減し、真に人間とAIが共生する人間中心の社会を実現するため、適用法令のほか、NTTデータグループAI指針に基づき、AI技術の開発や事業への適用を推進します。

私たちは、NTTデータグループAI指針に基づき、差別やデータバイアスを防止しつつ、プライバシーおよびセキュリティに配慮して、公正で信頼できるAIの実現により、多様なステークホルダーの皆様との対話・共創を通じてイノベーションを促進します。

*詳細情報：NTTデータグループAI指針

https://www.nttdata.com/jp/ja/-/media/nttdatajapan/files/news/release/2019/nttdata_ai_guidelines.pdf

4.9 貿易管理および経済制裁措置

NTTデータグループが事業を展開する多くの国・地域では、国際平和、安全維持、人権保護のため、特定の国家への一定の製品・サービス・技術（ソフトウェアやデータを含む）の移転が、各国・地域の輸出入関連法令や経済制裁措置で規制されています。また、これらの法令は、製品・サービスの移転や資金の受領をはじめ、国際平和、安全維持、人権保護を脅かす特定の個人や組織との取引を規制しています。

NTTデータグループは、コンプライアンスを徹底するために適切な調査を実施する等、輸出入関連法令、経済制裁措置および国際レベル・各国レベルで確立されている貿易管理の要請内容を理解し、遵守します。

4.10 開示および報告

株式会社 NTT データグループは、東京証券取引所に上場している公開会社であり、株主・投資家の皆様をはじめ、あらゆるステークホルダーの皆様の NTT データグループに対する理解を推進し、その適正な評価のために、適用法令に準拠して NTT データグループに関する財務情報、経営方針、事業活動などの重要な企業情報の適時・適切な開示および報告を行います。

NTT データグループは、適用される会計基準および会計方針に基づき、財務諸表を作成します。

4.11 税務

NTT データグループは、事業活動を行う各国・地域で適用される税務に関する適用法令等を遵守し、適正に納税を行います。NTT データグループは、税務リスクの低減のため、税務コンプライアンスにかかるプロセスおよび管理の維持および向上に努めています。

また、NTT データグループは、税務当局に対して適時・適切な情報提供や財務処理に関する照会等を実施しており、問題点の指摘等を受けた場合には、直ちに問題点の原因を解明し、適切な是正および改善措置を講じて再発を防止しています。

私たちは、税務に関する適用法令等を理解し、遵守します。

4.12 社会貢献活動

NTT データグループは、あらゆるステークホルダーの皆様との対話、連携、協働を通じて、グローバルとローカルの社会課題の把握に努め、IT を活用した社会貢献活動を通じて、グローバル社会や地域社会の発展に向け、良き企業市民としての責任を果たします。

私たちの社会貢献活動は、職場内で完結するものではありません。NTT データグループは、役員および社員がボランティア活動やプロボノ活動を通じて地域社会に積極的に参画することを奨励しています。

05

責任ある行動

5.1 意思決定および取引権限

5.2 正確な記録および報告

5.3 調査および監査

5.4 利益相反

5.5 対外発信

5.6 内部通報

5.1 意思決定および取引権限

NTT データグループでは、適時に適切な意思決定を行い、事業活動を実行するため、会社の規程類において権限委譲・承認プロセスを設けています。NTT データグループの役員および社員は適用される規程類の手続きおよびプロセスに基づき意思決定および取引を行うことが求められています。

私たちは、会社による意思決定に際しては、会社の規程類に基づき、必要な情報を踏まえ、会社に最善かつ適切な意思決定が図られるよう対応します。

私たちは、会社の意思決定および承認された権限の範囲を超えて、会社を拘束する口頭の約束を含む契約、文書への署名その他いかなる取引もしません。

5.2 正確な記録および報告

NTT データグループは、事業活動を行う各国・地域の適用法令に基づく情報開示・報告義務を負っています。正確な記録は、これら情報開示・報告義務の履行のほか、NTT データグループに対する信頼を維持し、会社が適切な意思決定を行っていくために不可欠なものです。

私たちは、会社の規程類に基づき、内部統制を維持し、会社の取引や業務にかかる情報を、報告書その他の書面に正確に記録し、適切な根拠証跡とともに保管します。

私たちは、いかなる目的であっても、誤解を与えるまたは虚偽の記録、会計帳簿外の勘定を作成せず、会計帳簿および記録に取引の真正な実態を反映します。

5.3 調査および監査

NTT データグループは、政府機関による調査、訴訟、社内調査など、業務上必要な場合、会社の事業活動について調査や監査を行います。NTT データグループは、これら調査や監査に必要な場合、役員および社員に協力を求めることがあります。

私たちは、会社の行う調査や監査の求めに応じて、必要な情報の保全および提出をするなど誠実に協力します。不正行為等について誠実に通報した人または不正行為等の調査に協力した人への報復行為を容認しません。

5.4 利益相反

私たちは、日々の活動において、私たちの個人的な関係性や金銭的な利益が会社の利益に相反する場面に直面する場合があります。このような場面においても、私たちは、業務の遂行にあたっては会社の最善の利益となるよう行動し、会社の利益と相反する活動に従事しません。また、私たちに会社の利益を犠牲にして自らの利益を図る目的がなくとも、利益相反を疑われる状況は、事業の公正さへの信頼を損ない、NTTデータグループの事業に悪影響を与えるおそれがあります。

私たちは、以下の原則を遵守します。

- ・ 会社において自らが関与する事業活動が、個人的利益（自身や近親者への利益誘導、自身や近親者の収益機会を含む）や個人的関係のある第三者（お客様、ビジネスパートナー、競合企業等）の利益と相反関係を有している場合、そのような事業活動に関与しません。
- ・ 会社の資産、業務上知り得た情報（個人情報を含む）や事業機会を、個人的な利益のために利用しません。

私たちは、利益相反が生じることが合理的に予想される取引または関係が生じた場合、会社の規程類に基づき、会社に報告し、必要な承認を得るなど、適切な措置を講じます。

5.5 対外発信

NTTデータグループは、世界各国・地域におけるプレゼンスを向上させるため、常に NTTデータグループの価値を示し、多様なステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを通じて NTTデータグループのブランドの浸透に努めます。

NTTデータグループは、適切な情報発信を実施するため、発信活動の権限を有する組織により、新聞、雑誌、テレビ、ウェブサイト、ソーシャルメディア（Twitter、Facebook、LinkedIn、YouTube、Instagram、ブログを含みますが、これらに限りません）、その他のメディアを通じて首尾一貫した正確かつ透明性のある情報を提供します。

私たちは、情報発信（ソーシャルメディアへの掲載を含みますが、これに限りません）にあたり、適用法令、会社の規程類、関連する契約を遵守し、差別、ハラスメント、虚偽の発言、機密情報の漏洩、プライバシーの侵害、知的財産権の侵害を行わないことを約束します。

私たちは、個人の発言であっても、自らの発言や見解が NTTデータグループのブランドや評判に悪影響を及ぼす可能性があることを理解します。私たちは、会社の公式の発言や見解とみなされないように、適用法令、会社の規程類、関連する契約に従って適切に個人の発言や見解を発信します。また、私たちは、自らの発言や見解に対して個人としての責任を持ちます。

5.6 内部通報

NTT データグループは、本行動規範の内容を浸透させ、NTT データグループが社会的信頼を得つつ、健全に発展していくためには、役員および社員一人ひとりが声をあげ、問題の改善につなげていくことが、重要だと考えています。そのため、NTT データグループでは、不正行為またはその疑いを発見した役員および社員が不利益な取扱いを受けることなくその内容を通報できるように内部通報制度を整備しています。

私たちは、以下に該当する不正行為等を発見した場合、またはその疑いを認識した場合、直ちにその問題を、会社指定の内部通報手続きに基づき、通報窓口に報告することを求められています。不正行為等には、以下のものが含まれますが、これらに限られません。

- ・ 会社における業務遂行上の法令違反
- ・ 本行動規範および会社の行動規範に反する行為
- ・ その他 NTT データグループ各社の名誉または社会的信用を著しく棄損する行為

NTT データグループでは、会社の通報窓口において、実名または匿名による通報を受け付けます。通報者の情報、通報の内容および調査で得られた情報は、秘密として取り扱われ、各国・地域の適用法令および会社の規程類で定められた範囲でのみ関係者に開示され、同法令および同規程類で定められた目的のみに利用されます。NTT データグループは、善意の通報者に対するいかなる報復も行いません。



NTT DATA Group Code of Conduct

NTTデータグループ行動規範

2024年7月1日 第2版発行

株式会社 NTT データグループ

<https://www.nttdata.com/jp/ja/>